

聖籠町告示第 8 2 号

聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付要綱を次のように定める。

令和 2 年 8 月 4 日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、新潟県が行った新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の使用停止等の協力要請に応じた町内の中小企業者等に対して、聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（以下「協力金」という。）を交付することについて、聖籠町補助金等交付規則（平成 23 年聖籠町規則第 3 3 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において「中小企業者等」とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 1 5 4 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者、社団法人、財団法人及び特定非営利活動法人等をいう。

(交付対象者)

第 3 条 協力金の交付を受けることができる者は、聖籠町内に事業所を有する中小企業者等で、新潟県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（以下「県協力金」という。）の支給決定を受けた者とする。

(協力金の額)

第 4 条 協力金の額は、県協力金の支給決定 1 件につき 1 0 万円とする。

(交付申請)

第 5 条 協力金の交付を受けようとする者は、聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）及び誓約書（様式第 2 号）に必要書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(申請期限)

第6条 前条に規定する申請は、令和2年8月31日までに行わなければならない。

(交付決定等)

第7条 町長は、第5条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、交付の可否を決定するとともに、協力金の額を確定するものとする。

2 町長は、前項の規定により交付を決定したときは、聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付決定兼額確定通知書(様式第3号)により、不交付を決定したときは、聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金不交付決定通知書(様式第4号)により通知するものとする。

3 町長は、第1項の規定により交付の決定をしたときは、協力金を支払うものとする。

(交付決定の取消し)

第8条 町長は、交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、協力金の交付決定の全部または一部を取り消し、既に交付した協力金について期限を定めて返還を求めるものとする。

(1) 偽りその他不正な手段により協力金の交付を受けたとき。

(2) その他町長が協力金の交付を不相当と認めるとき。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この告示は、告示の日から施行し、令和2年5月20日から適用する。

(経過措置)

2 この告示の施行前になされた申請その他の行為は、この告示の規定によりなされたものとみなす。

(この告示の失効)

3 この告示は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

聖籠町長 様

住所

氏名

印

〔法人にあつては名称及び
代表者の氏名〕

聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書兼請求書

聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けたいので、
関係書類を添えて申請します。また、併せて請求します。

記

1 交付申請額 円

2 振込口座

金融機関名	
支店名	
預金種別	
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

3 申請に関する連絡先

会社名・所属	
事業所所在地	
担当者名	
電話番号	

※添付書類 新潟県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給決定通知書の
写し

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

聖籠町長 様

住所

氏名

〔 法人にあつては名称及び
代表者の氏名 〕

印

誓 約 書

聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を申請するにあたり、次の内容について誓約します。

記

- 1 県協力金の支給決定が取り消されたときは、速やかに聖籠町へ報告します。
- 2 上記の場合、聖籠町の協力金の取り消しに応じ、既に協力金の交付を受けているときは返還します。

様式第3号（第7条関係）

第 年 月 日
年 月 日

様

聖籠町長

聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付決定兼額確定通知書

年 月 日付けで申請のあった聖籠町新型コロナウイルス感染症
拡大防止協力金について、下記のとおり交付することを決定し、協力金の額を確
定したので通知します。

記

交付決定額兼確定額 円

※県協力金の支給決定が取り消された場合は、聖籠町の協力金の取り消し、返還
に応じていただくことになります。

様式第4号（第7条関係）

第 年 月 日
年 月 日

様

聖籠町長

聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった聖籠町新型コロナウイルス感染症
拡大防止協力金について、下記の理由により不交付と決定したので通知します。

記

不交付の理由